

18. 職場における心の健康づくり

事業場におけるメンタルヘルス対策についての支援

相談窓口名称	詳細				
<p>独立行政法人 労働者健康安全機構 山形産業保健総合支援センター</p> <p>電話：023-624-5188 FAX：023-624-5250 〒990-0047 山形市旅籠町3-1-4 食糧会館 4階</p> <p>ホームページアドレス： https://www.yamagata.johas.go.jp</p>	開所日時	月～金曜日 8：30～17：15 (祝日及び年末年始を除く)			
	相談方法	電話・来所・FAX・メール	料 金	無料 (通話料金はかかります)	
	予 約	要 不要	来所相談 電話相談・FAX・メール		
	対 象 者	医師、保健師、事業者、安全衛生担当者等、産業保健に携わる方			
	相 談 や 支 援 内 容	<p>1. 事業場におけるメンタルヘルス対策全般について、来所・電話・FAX・メールの相談に応じます。</p> <p>2. メンタルヘルス対策に関して相談を希望する事業場にメンタルヘルス対策の専門スタッフが訪問し、各事業場の状況に適した取組などについて支援します。</p> <p>3. 希望により、事業場の管理監督者、若年労働者等へのメンタルヘルス教育を行います。また、ストレスチェック制度等をテーマとした事業者に対する啓発セミナーを行います。</p> <p>4. ストレスチェックの結果、高ストレスと評価された労働者から申出があった場合に医師による面接指導を行います。(地域産業保健センターによる事業として、労働者数50人未満の事業場に対して行います。地域産業保健センターとは、産業保健総合支援センターに設置された機関です。)</p> <p>※提供するサービスは全て無料です。 ※医療機関、カウンセリング機関ではないため、診療、カウンセリング等を行えません。</p>			
留 意 事 項	メールによる相談は、当センターのホームページの「相談・お問い合わせ」から行ってください。				